

アエル内温泉掘削に関する 裁判結果について

今回の損害賠償履行請求の判決内容（住民訴訟）

【訴状提出】 平成18年11月16日

【判決結果】 平成23年 4月22日

【審議（裁判）回数】 28回

○原告 浦河町民

○被告 浦河町長

【請求内容】

浦河町発注の温泉掘削調査及び入浴施設に関する町支出は、前町長はその裁量権を逸脱、乱用し、支出したことにより町に損害を生じさせた。

また、同調査を請け負った(株)昭晃は、温泉の湧出を偽装し、これにより町に成功報酬並びに設備工事及び維持管理費用相当の被害を生じさせたことにより、前町長に3億7千万円余及び昭晃に3億3千万円余を、浦河町長は請求することを求める。

【判決結果】 原告の請求を棄却する。

【判決要旨】

- ①前町長は調査期間からの資料や近隣市町村の温泉開発の実績などを考慮し、温泉開発の現実的な可能性を認めて委託契約に至っているものであり、このような判断が合理性を欠くということとはできない。
- ②また、ヒットアンドペイ方式をとることで、温泉が湧出しないリスクを、一定限度止めようとしているものであり、本件委託契約を締結したことが合理性を欠くということとはできず、その判断に裁量権の逸脱、濫用があるとはいえない。
- ③さらに、町議会の特別委員会においても、温泉が湧出する可能性について、道立地下資源調査所の書面を踏まえた審議がされていることが認められるなど、委託契約を締結する過程において、温泉開発に関する十分な情報提供を行わなかったということもできない。

という事実認定のもとに、本件委託契約を締結したことが違法である旨の住民側の主張は採用することができない。

アエルの温泉掘削に関して、これまで3件の裁判等で争われてきました。このたび、平成18年に町民から住民訴訟が起こされていた事件について、去る4月22日札幌地方裁判所の判断が示されましたので、報告します。

なお、他の2件の裁判等（町が詐欺罪に当たるとして刑事告訴（結果 平成21年9月18日付不起訴（嫌疑不十分））、損害賠償請求（結果 平成23年12月24日 町敗訴）・平成23年2月の広報に掲載済）は、結審済みとなっております。これですべての裁判関係は終了することになります。

問題発生 の 検証 について

このような訴訟等を招いた背景について、庁内における議論を重ねた結果、次のような点が見受けられた。

行政執行に当たって、問題・疑問が生じた段階で、職員から上司への報告が的確にされたかどうか、これを受けた上司も十分に事実関係を把握し適切な措置をしたかどうか、そしてこれらの問題点

に対して双方が議論を深めたかどうか、ということについてみた場合、

- ① 内部管理の面で報告・連絡・相談という上司と職員間における情報の共有、意思疎通など、庁内における検討・協議が十分に行われたか疑問である。

- ② 事務処理の面においては、事実関係の経過や、決定理由・根拠など、その顛末について、書類上の整理が不十分で、担当職員の異動等や時間の経過とともに、その事実関係・背景が不透明になる傾向があり、事務処理に適

切さを欠いた点は否めない。

町としては、この事件に関し既に10年以上経過しており、また、裁判を通じても明確な判断が示されなかった中で、問題点をこれ以上掘り下げての検証は限界がありますが、今後、このことを反省するとともに教訓にしながら、事業の執行に当たっては、職員とともに一丸となり問題意識を持って、適切な行政執行に努めて参ります。

アエルに関する

全ての裁判が終了

損害賠償と住民訴訟の2つの裁判とも、平成18年に札幌地方裁判所に訴状が提出されてから20回以上の審議を受け、判決まで4年あまりの長い年月がかかりました。この間多くの町民の皆さんにご心配をおかけしてきており、深くお詫びいたします。

今後とも優勝ビレッジ『アエル』が、当初の目的に沿って、町民の健康福祉の場として、また、地域活性化の交流の拠点として、適切に運営するように努めてまいります。

アエルの管理運営について

アエルは町民の大事な財産として適切に管理運営してまいります

アエルの管理運営については、地方自治法による指定管理者制度に基づき4月1日から翌年3月31日までの1年間で、あらかじめ優勝の里振興(株)に指定管理料2500万円を支払い、指定管理協定を締結しました。

なお、このような制度において管理運営している施設は、近隣では類似町のアポイ山荘や新冠町の



レコードの湯なども同様の対応をしております。

アエルは、馬を通しての交流施設として、また、町内3か所の公衆浴場がなくなり、高齢者も含め多くの方々に利用されている施設です。町民の憩いの場、いやしの場として多くの皆さんに親しまれる施設となるよう、何かお気づきの点などがありましたら、何かアエルに気軽にご意見などをお寄せいただきたいと思います。

平成22年度アエルの 収支状況について

同社は、財務の健全化が急務であり、その改善に取り組んでおりますが、22年度の決算においては、対前年より大幅な縮小となりましたが、経済不況のなかに口蹄疫問題などもあり、残念ながら黒字まであと一歩の3930千円の赤字となりました。

以下、損益等の状況について報告いたします。

●優勝の里株式会社経営状況

(単位：千円)

区分	平成22年度	平成21年度	比較	
売上高	211,075	224,157	▲13,082	
内訳	宿泊部門	71,888	77,438	▲5,550
	飲食部門	86,335	96,753	▲10,418
	浴場部門	29,703	28,078	1,625
	乗馬部門	9,722	9,522	200
	その他	13,427	12,366	1,061
経費(人件費・原材料他)	221,404	252,989	▲31,585	
経常利益	▲10,329	▲28,832	18,503	
当期純利益	▲3,930	▲13,645	9,715	

【アエル利用人数】

(単位：人)

区分	平成22年度	平成21年度	比較
利用人数	164,302	168,873	▲4,571

